

建設経済委員会 所管事務調査報告書

令和7年4月23日

犬山市議会議長

柴 田 浩 行 様

建設経済委員長

小 川 清 美

本委員会は、地方自治法第109条第2項及び犬山市議会会議規則第97条第1項の規定に基づき、下記の事項について調査したので、犬山市議会会議規則第102条の規定に基づき報告します。

記

1. 調査事項

空き家について

2. 調査目的

今後も増加が見込まれる空き家について、現在市が行っている各種施策の検証や空家等管理活用支援法人の研究を行い、空き家の発生抑止及び空き家の減少に繋げる。

3. 調査方法

(1) 現状把握（執行部からの現状説明・報告及び質疑）

日 時 令和6年7月16日 午前9時56分から午前10時56分まで

場 所 第3委員会室

出席委員 6名（全員）

出席者 都市計画課主幹、都市計画課職員1名

主な内容 現在市が取り組んでいる対策事業と課題について説明を受けた。

日 時 令和7年2月13日 午前9時58分から午前10時08分まで

場 所 第3委員会室

出席委員 6名（全員）

出席者 都市計画課主幹、都市計画課職員1名

主な内容 空き家実態調査の中間報告を受けた。

(2) 先進地への行政視察

①広島県呉市（情報収集と意見交換）

日 時 令和6年10月1日 午前11時から午前12時まで
午後1時から午後3時まで

場 所 広島県呉市役所
呉市宮前田住宅第8号（移住お試し住宅）

出席委員 6名（全員）

テ ー マ 空き家対策事業について

主な内容

- ・空き家率が22.6%と全国平均よりも高く、様々な対策事業が実施されている。
- ・平成26年度より空き家対策講演会、平成28年度より無料合同相談会を開催している。
- ・新婚子育て世代が「戸建て」の中古住宅を購入し居住する場合に30万円を上限とした助成を行っている。
- ・空き家の家財道具等の搬出、処分にかかる経費の一部を助成している。
- ・市営住宅の1室を移住お試し住宅事業として貸し出しており、現地を視察した。

(3) 委員間討議（課題の抽出）

日 時 令和6年10月16日 午前9時57分から午前11時1分まで

場 所 第3委員会室

出席委員 6名（全員）

出席者 都市計画課主幹

主な意見

- ・地域ごとの特性に合わせた講演会の開催が有効である。
- ・担当課だけではなく高齢者支援課との連携も必要ではないか。
- ・市外に住む方に対しても無料相談会などの周知が必要である。
- ・空き家対策にとどまらず、定住促進とも連携することが可能である。
- ・仏壇があるため空き家となっているという話も聞く。相談会で仏壇仕舞いについても相談ができる体制を整えてはどうか。
- ・空き家を利用した移住お試し住宅事業ができるのではないか。

日 時 令和6年12月17日 午前10時45分から午前11時32分まで
場 所 第3委員会室
出席委員 6名（全員）
主な意見 ・空き家になる前に考えるきっかけとなる講演会がある
とよい。

(4) 委員間討議（調査結果まとめ）

日 時 令和7年2月13日 午前10時35分から午前11時20分まで
場 所 第3委員会室
出席委員 6名（全員）
主な内容 所管事務調査報告書案について
・空き家の発生を抑制する対策と、空き家になってしま
った場合の対策が必要である。

4. 調査結果

委員間討議を踏まえ、以下の2点について意見集約した。

- (1) 空き家対策講演会（広島県呉市参照）や相談会は効果が見込まれるので、実施に向けた検討をすること。なお、若年層を含めた市内居住者を対象とした講演会や相談会も空き家抑止の観点から重視すること。
- (2) 空き家対策については、高齢者支援課（空き家予備軍対策）や企画広報課（定住促進）との横断的な連携を深め、対応を加速させること。